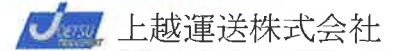


2020年度 環境保全行動計画 現状把握と課題・目標



●現状の取り組みに対する評価・課題及び目標

項 目	現状に対する評価・課題	目 標 (期間:2020.4.1~2021.3.31)
環境保全のための仕組み・体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針、推進体制、従業員に対する環境教育はレベル2までの取り組みができています。 各支店独自で環境保全活動計画に基づき取り組んでいるが、支店環境分科会の開催が計画通り開催できていないなど、取組が十分ではない支店がある。 環境関連法規の従業員教育が計画通り実施されなかった支店がある。 取組状況を基にした環境保全のための仕組み・体制の見直しは行っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 各支店独自の計画に基づき環境保全活動の推進を図る 各支店内での環境分科会や班会議を2ヶ月に1回実施する 環境関連法規の従業員教育を計画通り実施する
エコドライブの実施	<ul style="list-style-type: none"> 各項目概ねレベル2の取り組みができています。 全車平均燃費は3.852km/ℓとなり、前年比0.95%低下してしまった。(前年度平均は3.889km/ℓ、目標は0.5%向上) 総アイドリング時間は14,624時間57分となり、前年度比12.57%減少し、全車両アイドリング率は8.68%となり目標達成できた。(前年度は16,727時間33分、アイドリング率9.17%) 全車両平均デジタコ評価点は97.67点となり、目標を達成した。(前年度は97.41点、目標は97.5点) 	<ul style="list-style-type: none"> 全車両平均燃費3.90km/ℓを目標とする(向上率1.3%) 全車両アイドリング率を9%以内に抑える 全車両の平均デジタコ評価点数98.0点を目標とする <p>上記目標を達成するため、乗務後点呼時の指導強化を図る。</p>
低公害車の導入	<ul style="list-style-type: none"> 各項目レベル2までの取り組みができています。 代替を目標通り実施して、新長期規制以降の車輛の導入率向上を図る。2020年3月末現在、新長期規制以降の車両導入率は77.9%となった。(前年度は73.1%) 	<ul style="list-style-type: none"> 2021年3月末までに新長期規制以降の車輛を全保有車両の80%とする
自動車の点検整備	<ul style="list-style-type: none"> 概ね各項目ともレベル2の取り組みは実施しているが、点検・整備に関する教育については積極的活動がなされていない支店がある。 点検の実施記録について基準距離超過や記載不備が見受けられる。途中のチェックが実施されず、不備があってもそのままの状態になってしまった。 	<ul style="list-style-type: none"> 点検、整備に関する教育を全乗務員に対して実施する グリーン経営自主点検表やエレメント交換実施記録を確実なものとする為、下記の4項目を実施する <ol style="list-style-type: none"> ①グリーン経営自主点検表の点検について基準内で実施する(40日以内) ②オイル、オイルエレメントの交換、エアエレメントの清掃交換について100%基準内で実施する ③実施記録に不備がない様に確実に記載する ④交換実施日と納品書の日付が離れないようにする 上記4項目について確実に実施するため、基準距離を超過しないよう運行管理システムを活用し、管理を実施する。
廃棄物の適正処理及びリサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の適正管理、管理の指導は実施されている。 廃棄物の発生抑制、再使用、リサイクルについては従業員に対して指導教育が実施されている。 産業廃棄物管理票の適正な保存、処理契約書・許可証期限の適正管理が求められる。 購入業者や引取業者の無償引取・有償引取については引取書類の適切な保存が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の5R(発生させない・抑制する・再使用・リサイクル・修理する)運動について積極的に取り組む 産業廃棄物管理票の保存・管理と契約書・許可書期限の管理を確実に実施する 無償引取・有償引取の引取書類を確実に交付させ、適切に保存する
管理部門(事務所)における環境保全の推進	<ul style="list-style-type: none"> 管理部門における環境保全の推進については従業員への教育は実施されている。 一部の支店においてゴミの分別が適切でなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 従業員への教育を計画的に実施する ゴミ分別の適切な実施・定期的に点検を実施する

2020年度 環境保全行動計画

活動取組内容

期間:2020.4.1~2021.3.31



上越運送株式会社

項目	取組み項目 (何を)	目標 (どの程度)	方策 (どのように)	責任者 (誰が)	達成時期 (いつまでに)
環境保全のための仕組み・体制の整備	環境意識の向上を図るため、環境方針の徹底や環境に関する一般的な情報の伝達を定期的に行う	●2ヶ月に1回分科会・班会議開催	●環境関連法規制内容を教育、指導(社内報での情報提示及び法規制内容を職場集会等で教育) ●各拠点における環境保全活動について分科会・班会議を開催し、環境保全の仕組み、体制を含め見直し、改善策を検討し、議事録を保存する	●支店長、環境保全活動委員と分科会メンバー	●社内報4月～ ●教育、指導4月～ ●分科会・班会議4月～
	取り組みの結果を見ながら、組織や役割、責任、権限の見直しを行う	●各支店ごとの環境保全活動に取り組む			
エコドライブの実施	エコドライブ講習会や社内の実技講習会に全運転者及び運行管理者が参加している	●エコモ財団認定のエコドライブ講習会受講を定期的に行う	●ディーラーの協力によるエコモ財団認定の講習会を年2回開催し、新入社員を優先的に受講させ未受講者の無いようにする ●受講実績を確実に管理し、全員が定期的に参加できるように配車調整を実施する	●環境保全活動委員長 ●エコドライブ推進責任者	●ディーラー協力のエコモ財団認定講習会は6月と10月開催
	ドライバー別に、燃費管理の結果をもとに、燃費が向上するよう指導を行う	●全車両平均燃費3.90km/lを目指す ●全車両アイドリング率を9%以内に抑える ●デジタルの評価点数は全車平均98.0点以上を目指す	●毎月フィードバックされる本社からの各種データを運転者へ情報提示し、燃費に対しての意識高揚を図る ●燃費が悪化している乗務員に対して原因究明と改善の為の指導の実施(運行日報の解析、添乗指導、担当車輛の入替)	●エコドライブ推進責任者 ●支店長	●4月～
	エコドライブを推進するための装置を導入するための計画を作り、計画に沿って実施する	●新車導入時にパーキングブレーキと、温風ヒーターを取り付ける	●今後導入する新車にパーキングブレーキと、温風ヒーターの取付を実施する ●夏季、冬季に入る前に動作確認し故障による動作不良が無いかを確認する	●車輛課長、支店長	●新車発注時 ●5月、10月
低公害車の導入	最新適合ディーゼル車の購入について計画を策定し、目標達成に向けて導入に取り組む	●新長期規制対応車導入率を支店毎に設定	●現在の新長期規制対応車両の導入率をもとに支店毎に設定し、導入推進を図る	●車輛課長、支店長	●4月～
自動車の点検整備	点検・整備のための実施体制	●全乗務員に対し点検・整備の従業員教育を実施	●季節毎に注意すべき点検・整備の内容について従業員教育を実施する	●環境保全整備管理者	●4月～
	厳しい使われ方も考慮した独自の基準による点検・整備の実施	●基準期間内や基準走行距離内の点検・整備を100%実施し確実に記録する	●車両の運行状況を把握し、基準を超えない点検・整備を実施する ●点呼時などにおいて、現在の走行距離・予定走行距離や前回の実施日を確認し基準を超過しないようにする	●運行管理者、補助者 ●整備管理者、補助者	●4月～
		●定期的な記録の確認	●運行管理システム(トラフィック)を活用し、基準超過しないようにする ●各支店の実施記録を車輛課が確認する(納品書との整合性)	●車輛課、支店長	●4月～
廃棄物の適正処理及びリサイクルの推進	従業員に対する廃棄物に関する教育	●廃棄物の発生抑制、再使用、リサイクルなど5Rについて周知	●掲示板や回覧等で全従業員へ教育資料を伝達し、周知を図る	●環境保全活動委員長	●4月～
	廃車・廃棄物の適正な管理	●産業廃棄物管理票や許可証の適正管理 ●有償引取・無償引取時の引取書類の適正管理	●産業廃棄物処理を処理業者に委託した時は、産業廃棄物管理票の回付を確実に求める ●購入業者や引取業者において有償引取・無償引取を依頼した時は、引取書類の交付を確実に求める	●支店長 ●廃棄物処理担当者	●4月～
管理部門(事務所)における環境保全活動	管理部門(事務所)における環境保全の推進	●事務所における環境保全の推進を周知	●掲示板や回覧等で全事務員へ教育資料を伝達し、確実な周知を図る(エコマーク製品の購入促進、不必要な照明の消灯、空調機器の適正温度設定、コピー用紙使用量削減、ゴミの分別、使い捨て製品の購入を控える)	●支店長	●4月～
		●ゴミの分別	●ゴミの分別を適切に実施し、リサイクルの推進を図る ●分別が適切に実施されているか、定期的に確認する	●全従業員 ●支店長	●4月～
内部監査の実施	環境保全活動に関しての定期的な内部監査の実施	●目標達成度の把握と改善	●監査委員による監査を実施 ●目標、計画の達成度の把握と改善策の検討	●環境保全活動委員長 ●環境保全活動委員	●2月

2020年度 環境保全活動 実施計画表

期間：2020.4.1～2021.3.31



上越運送株式会社

項目	活動内容		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
環境保全のための仕組み・体制の整備	環境保全活動委員会	計画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原則第3土曜日開催
		実施													
	環境保全分科会・班会議	計画	○		○		○		○		○		○		原則として偶数月開催 (奇数月開催の支店もある)
		実施													
	環境関連法規 従業員教育	計画	○		○		○		○		○		○		環境関連法規制一覧を基に実施
		実施													
エコドライブの実施	エコドライブ講習会	計画			○				○					ディーラーの協力による講習会の開催(年二回)	
		実施													
	燃費結果を基にした乗務員に対する教育	計画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	燃費やデジタコ評価点に基づき個別指導教育 (点呼時の指導や添乗指導など)
		実施													
	エコドライブを推進するための装置導入	計画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	新車導入時随時
		実施													
低公害車の導入	最新規制ディーゼル車の導入	計画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	各支店計画による	
		実施													
自動車の点検整備	点検・整備についての従業員教育	計画		○			○			○			○	原則季節毎に実施	
		実施													
	グリーン経営自主点検表 エンジンオイル、オイルエレメント 交換・エアエレメント清掃交換	計画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	基準内での適切な実施
		実施													
廃棄物の適正処理及びリサイクルの推進	廃棄物に関する従業員教育	計画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	掲示や回覧等による教育の実施	
		実施													
管理部門(事務所)における環境保全活動	管理部門(事務所)の環境保全に関する従業員教育	計画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	掲示や回覧等による教育の実施	
		実施													
内部監査の実施	環境保全活動に関しての定期的な内部監査の実施	計画											○	年1回実施	
		実施													